

家庭系可燃ごみの有料化が始まります

平成30年10月1日(月)～



木津川市では、ごみの減量と再資源化を進めて、次世代に豊かな自然環境を継承するため、家庭系可燃ごみの有料化を始めます。

このお知らせでは、有料化後のごみの出し方についてご案内します。

○8月頃にお配りします

このパンフレット	ごみの分別と出し方ガイドブック	指定ごみ袋セット
		<p>4種類 各10枚セット</p>

○家庭系可燃ごみの有料化とは…（一言で言うと）

平成30年10月1日(月)から、現在の「燃やすごみ」(週2回)と「ビニール・プラスチックごみ」(月2回)を「可燃ごみ」として収集するようになります。

「可燃ごみ」は、指定ごみ袋(有料)に入れてください。収集は週2回です。

可燃ごみ

- ・ 燃やすごみ
生ごみ、紙くず、草木、布団、カーテン等
- ・ ビニール・プラスチックごみ
ビニールやプラスチック製の製品そのもの（日用品、ゴム製品、靴類、CD等）

10月1日からは、**指定ごみ袋**に一緒に入れてください。

は で **週2回** 収集します。

※可燃ごみ以外は、**有料化の対象外**です。

- ・ ビニール・プラスチック容器包装
- ・ 燃やさないごみ
- ・ 粗大ごみ 等

木津川市 市民部 まち美化推進課

電話番号 0774-75-1215